



在宅難病患者コミュニケーション支援機器の貸出のご案内

長野県では、患者さんのコミュニケーション支援機器の購入前のお試しや支援者の皆さんの研修会等での活用を目的に、意思伝達装置等のコミュニケーション支援機器を貸出します。

1 貸出の対象となる方

いずれかに該当する方です。

- ① 長野県にお住まいで、難病法に基づく指定難病の患者さんの在宅療養に携わっている医療機関や訪問看護ステーションの訪問スタッフの方
- ② 機器の使い方为目的とした研修を主催する方

- ## 2 貸出機器
- ・伝の心
 - ・レッツチャット
 - ・マイトビー
 - ・スイッチ等



3 貸出期間

1 か月（研修に使用する場合は 1 週間）

4 費用

無料。ただし、故意又は重大な過失により機器を破損させた場合は、その補修費用の一部又は全部を負担していただく場合があります。

5 申込みにあたって

- ・まずは、地域の保健福祉事務所又は長野県難病相談支援センター(以下、「センター」といいます。)へお電話ください。
- ・長野県ホームページより、申請書、患者の同意書(研修を主催する場合は不要)、研修に使用する場合は研修実施計画書をダウンロード、ご記入いただき、センターに申し込んでください。センターより、貸出期間、受渡し等についてお電話を差し上げます。
- ・患者に適した機器の選択や機器の使用方法は、長野県立総合リハビリテーションセンターで相談が可能です。
- ・機器の受け渡しは、地域によって郵送で対応いたします。

6 問合せ窓口

- ・貸出の流れなど事業については、各保健福祉事務所へ



お気軽にお電話ください！

佐久保健福祉事務所	0267-63-3163	木曾保健福祉事務所	0264-25-2232
-----------	--------------	-----------	--------------

上田保健福祉事務所	0268-25-7154	松本保健福祉事務所	0263-40-1938
-----------	--------------	-----------	--------------

諏訪保健福祉事務所	0266-57-2926	大町保健福祉事務所	0261-23-6526
-----------	--------------	-----------	--------------

伊那保健福祉事務所	0265-76-6836	長野保健福祉事務所	026-225-9045
-----------	--------------	-----------	--------------

飯田保健福祉事務所	0265-53-0443	北信保健福祉事務所	0269-62-6311
-----------	--------------	-----------	--------------

- ・機器の調整・使用方法等は、長野県立総合リハビリテーションセンターへ
TEL：026-296-3953(更生相談室 看護師)
- ・貸出の申込み窓口は、長野県難病相談支援センターへ
TEL：0263-34-6587 住所：松本市旭 2-11-3

